

山陽小野田市農業委員会

第 2 1 回

総 会 議 事 録

1. 開催日時 平成 2 8 年 3 月 3 日午後 1 時 3 0 分から午後 2 時 0 5 分

2. 開催場所 山陽小野田市保健センター 2 階 集団指導室

3. 出席委員

会 長	1 7	上 田 進
会長職務代理者	1 3	川 空 忠 男
委 員	1	松 村 孝 子
	2	大 田 チズ子
	4	田 中 覺
	5	眞 鍋 喜久夫
	6	篠 原 佐二郎
	8	高 畑 憲 二
	9	伊 藤 周 作
	1 0	二 井 太刀男
	1 1	福 間 武 勝
	1 2	木 村 芳 則
	1 4	村 上 俊 治
	1 5	縄 田 國 和
	1 6	田 尾 光 一
	1 8	辻 村 勝 好
	1 9	花 本 徳
	2 0	中 重 壽
	2 1	長谷川 邦 夫
	2 2	山 本 シゲ子
	2 3	松 本 隆 博
	2 4	水 津 治
	2 5	重 永 達 記

4. 欠席委員

3	中 富 高 義
7	齊 藤 勇

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 会議書記の指名

第3 議案第80号 農地法第5条 転用を目的とする権利移動

議案第81号 現況証明願い

報告第40号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第82号 農地利用集積計画について

その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 阿 武 恒 美

主 任 村 長 康 宣

7. 会議の概要

議長	只今より第21回山陽小野田市農業委員会総会を開会します。 (起立、礼、着席) 本日の欠席委員は3番中富委員、7番齊藤委員です。それでは議事日程のとおりに進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。本日の議事録署名委員は18番辻村委員と19番花本委員にお願いします。会議書記は事務局です。 それでは議事に入ります。議案第80号農地法第5条の規定による許可申請について上程します。事務局より説明を求めます。
局長	今月の農地法第5条の許可申請は3件です。議案第80号番号79について議案書をもとにご説明いたします。譲渡人が□□□□丁目□□□□号、□□□□。譲受人が山口市□□□□番1、□□□□。土地の表示が□□□□丁目□□□□番1、地目が田。面積が623㎡の用途地域内です。転用の目的は駐車場です。本案件は、利便性の良い申請地を取得し駐車場に利用しようとするものです。申請地は都市計画法に規定する用途区域内の第3種農地と判断されます。ご審議の程お願いします。
議長 18番	現地調査報告をお願いします。 2月26日事務局長、村長さん、花本さんと私の4名で行いました。現地は□□□□橋から県道□□□□線を200m行った西側にございます。譲受人は□□□□の駐車場を建設しようということです。杭がありませんでしたが県道法面に金属プレートが設置してありましたので、これを基準にすれば境界の確認は出来ると思います。排水については雨水ですが、□□□□川に流すよう□□□□土地改良区に申請中です。造成についてですが、盛土はしないそうです。その他問題となるような事項はございませんでした。
議長	何か質問はございませんか。無いようでしたらこれより採決に入ります。番号79について賛成の方の挙手を求めます。 (全委員 賛成) 全員賛成により議案第80号番号79については承認といたします。続いて、番号80について事務局より説明を求めます。
局長	議案第80号番号80について議案書をもとにご説明いたします。譲渡人が防府市□□□□番地10、□□□□。譲受人が美祢市□□□□番地1、□□□□。土地の表示が大字□□□□番、地目が畑。面積が481㎡の用途地域内です。転用の目的は太陽光発電設備です。本案件は、荒廃農地を取得し太陽光発電施設を設置し、売

	電事業を行うものです。申請地は都市計画法に規定する用途地域内の第3種農地と判断されます。ご審議の程お願いいたします。
	現地調査報告をお願いします。
議長 18番	国道□□□□号線沿いに□□□□病院があり、□□□□市の方に向かって行き民家を1軒挟んだ北隣が譲渡人の宅地です。その西側にある畑が現地です。譲渡人は遠隔地で耕作出来ないため譲受人の申し出に応じたものです。譲受人は日当たりの良い場所に太陽光発電を設置しようとするものです。境界は杭が打ってありました。排水につきましては雨水ですが譲受人の宅地の方に流れるようになっていますので問題はないと思います。
議長	何か質問はございませんか。無いようでしたらこれより採決に入ります。番号80について賛成の方の挙手を求めます。 (全委員 賛成) 全員賛成により議案第80号番号80については承認といたします。続いて、番号81について事務局より説明を求めます。
局長	議案第80号番号81について議案書をもとにご説明いたします。譲渡人が□□□□丁目□□□□号、□□□□。譲受人が宇部市□□□□番地19、□□□□。土地の表示が□□□□丁目□□□□番27、地目は田。面積が289㎡の用途地域内です。転用の目的は自己用住宅です。本案件は近年宅地化の進む申請地を取得し、自己用住宅を建設しようとするものです。申請地は都市計画法に規定する用途地域内の第3種農地と判断されます。ご審議の程、よろしくをお願いします。
議長 18番	現地調査報告をお願いします。 □□□□交差点から□□□□、□□□□、□□□□の東側の住宅地の一角にございます。職場からも近い場所に自己用住宅を建設しようとするものです。登記は田ですが、現況は盛土をされて畑のような状態でした。境界はありませんでしたが隣にブロック塀が出来ていたので必要ないかと思いました。排水についてですが、公共下水の溜め舁もすでに設置してありました。盛土もしないそうです。
議長	何か質問はございませんか。無いようでしたらこれより採決に入ります。番号81について賛成の方の挙手を求めます。 (全委員 賛成) 全員賛成により議案第80号番号81については承認といたします。続いて、議案第81号現況証明願いについて上程します。事務局より説明を求めます。
局長	議案第81号番号32について議案書をもとにご説明いたします。申請人が大字□□□□番地1、□□□□。土地の表示が大字□

□□□番 2、外 4 筆。地目が田、面積が 5,472 m²の農用地外です。現況は原野となっております。本案件は、申請人の父が□□□□年代□□□□として取得の後、□□□□として利用し、その後放置された土地であり、農地としての利用もしておらず、今回非農地証明に至ったものです。ご審議の程よろしくをお願いします。

議長 18 番 現地調査報告をお願いします。
現地は□□□□駅の□□□□側に□□□□がございしますがこの□□□□から西に 200 m 行った左側でございます。事務局より詳しい説明がありましたように、□□□□頃から□□□□のときの泥を持ってきて造成したままの状態になっています。水田として利用するのは不可能だと判断いたしました。

議長 14 番 何か質問はございませんか。
申請地の周りにも□□□□さんや□□□□さんの田がありますが、どのような状態になっていますか。どうしてこの時期に現況証明の申請をしたのか。

局長 □□□□番 1、□□□□番 2 は今回の申請のように従来から埋め立てをしており更地になっています。□□□□番 2 は昨年現況証明が出て農地以外のものになっています。□□□□番 2、□□□□番 2 は耕作しています。

20 番 □□□□さんの田は雑種地になっており太陽光パネルを設置しようと考えています。□□□□さんと□□□□の田は耕作しています。

14 番 現況証明が出ていたり、一方ではそのままの状態になっていたりしていますが、農業委員会が指導したり出来ないのか。

局長 今回の申請、隣接の□□□□さんの現況証明につきましては公共事業で行ったところですよ。□□□□年前後にやっていた分につきましては申請をどこの地区も出していないのが現状です。最近では公共事業であっても申請が必要となってきましたので対応しております。数十年前の公共事業は無届でやっていた時期があると聞いております。

議長 他に無いようでしたらこれより採決に入ります。番号 32 について賛成の方の挙手を求めます。

(全委員 賛成)

全員賛成により議案第 81 号番号 32 については承認いたします。続いて、報告第 40 号農地法第 18 条第 6 項の規定による通知について事務局より説明を求めます。

局長 今月の農地法第 18 条第 6 項の規定による通知は番号 72 から 75 の 4 件です。現契約を合意により解約するものです。ご審議の

	程をお願いします。
議長	何か質問はございませんか。無いようでしたら報告第40号の審議を終わります。続いて、議案第82号農用地利用集積計画案について事務局より説明を求めます。
局長	議案第82号農用地利用集積計画案について説明します。山陽小野田市長より平成28年3月3日付けで農用地利用計画案の決定を求められております。今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は整理番号33番から42番までの10件、19筆、42,593㎡でございます。ご審議の程をお願いします。
議長	何か質問はございませんか。
14番	鴨庄の□□□□さんの契約で存続期間が1年というのがあり、□□□は法人化という話が出ていますが何か関係があるのですか。
農林水産課	□□□さんを中心に□□□□付近で法人化という動きはありますがまだ具体的にどこの圃場を集積していくのか、誰が参加するのかなどは決まっています。出される予定の方は単年度契約という形で出されています。
14番	存続期間が1年というのはそういったことが関係していると理解していいのですね。
農林水産課	その形で理解をお願いします。
議長	他に何か質問はございませんか。無いようでしたらこれより採決に入ります。議案第82号について賛成の方の挙手を求めます。 (全委員 賛成)
	全委員賛成により議案第82号については承認といたします。次に事務局よりその他についてお願いします。
局長	先月、農業委員会が行う農地意向調査というものを各委員さんにお願ひし、また市外、県外の方には郵送をいたしております。少しずつ回答が返ってきていますが、自分で管理が出来ないという状況が多いのは事実であります。調査につきましては平成28年中に全域を調査し今後の農地の利用について本国会も協議が進んでいるところです。今年中に農地の扱い、農業委員会が行う仕事が具体化され伺いが難しくなるだろうと思います。3月18日が締め切りとお伝えしましたので期限厳守でお願いします。図面を一緒にお渡ししていますが、農業委員会だけが持っている図面ですので必ず返却をお願いします。次回の総会を4月4日と予定していますが、会場は本館で予定していますのでお間違えのないようお願いするとともに4月4日歓送迎会を実施したいと思います。職員の異動があるかもしれませんのでよろしくお願い申し上げます。会議の終了後、農政部会を開催して農業委員会だよりの最終確認をしたいと思

います。次回の現地調査は3月25日の金曜日9時から松村委員、田中委員でお願いします。総会は4月4日の月曜日13時30分から厚狭地区複合施設本館棟第2研修室で行います。

議長

以上をもちまして第21回山陽小野田市農業委員会総会を終了いたします。

(起立、礼)

お疲れ様でした。

閉会14時05分

山陽小野田市農業委員会
会 長

議事録署名委員
18番委員

議事録署名委員
19番委員